

公益社団法人佐賀市シルバー人材センター 令和 2 年度 事業計画

政府が平成 30 年 11 月にまとめた「経済政策の方向性に関する中間整理」において、生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、希望する高齢者については 70 歳までの就業機会の確保を図りつつ、それぞれの高齢者の希望・特性に応じた活躍のため、多様な選択肢を許容し、選択ができるような仕組みを検討するとしています。さらに、地方自治体を中心とした就労促進の取組やシルバー人材センターの機能強化、求人先とのマッチング機能の強化など、働きやすい環境を整備するとしています。

今後はさらに高齢者の労働力としての拡大が強く求められる中、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するシルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は、一層大きなものになっていくと考えられます。

佐賀市シルバー人材センターは、昭和 59 年 4 月設立以来、平成 17 年、19 年の 2 度に亘る行政合併に合わせ、1 市 6 町 1 村が統合、平成 24 年 4 月に公益法人に移行し現在に至っております。この間、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は著しく変化しました。

具体的には国庫補助が運営補助から事業補助への変更となり、雇用延長に伴う新規入会者の減少及び会員の高齢化、会員の就業ニーズの変化などがあり、その対応が大きな課題となっております。

また、最近の顕著な動きとしては、請負・委任の契約額・契約件数が横ばいを示す中で、派遣の就業先が増える傾向にあります。

このような状況を踏まえながら、これまでのシルバー事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」を再認識し、地域の期待に応え信頼されるシルバー人材センターを目指すため、平成 30 年度に策定した中期計画（平成 30 年度～令和 3 年度）に基づき、効率的な事業運営に積極的に取り組んでいきます。

今年度は公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第 2 次会員 100 万人計画」の 3 年目となり、会員増加の取組の強化と就業機会拡大の新たな対策を講じるとともに、安全就業にも目を向けた事業展開を進めていきます。

一. 基本方針

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高年齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活を実現することに寄与します。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、その能力や希望を生かした就業の機会を見出し、かつ就労意欲を充足することに寄与します。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその社

会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社不可欠なサービスの提供主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化を図ることに寄与します。

二. 実施計画

一. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 就業拡大及び就業機会の提供

(1) 就業機会の拡大

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域社会に日常生活に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対してその能力、希望等に応じて適材適所の考え方で、できるだけ多くの会員が就業機会を得られるようグループ就業やローテーション就業に努め、請負又は委任により提供します。

シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会、受注の拡大を図ります。就業開拓コーディネーターを配置し、広く地域住民、事業所等を訪問面談し、機動的に積極的な就業開拓活動を行います。

① 令和2年度受託事業目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
720人	80,000人日	80%	310,000千円

② 主な就業分野

- ・一般作業群・・・宅地の草刈、除草・公園等の草刈、除草、清掃・学校校庭等清掃、農作業・屋内外の清掃
- ・管理群・・・・・・駐車場、駐輪場管理・各種施設管理
- ・折衝外交群・・・ポスティング・宅配業務
- ・技能群・・・・・・樹木、植木の剪定・襖、障子、網戸の張替え
- ・サービス群・・・・家事援助サービス・子育て支援サービス・高齢者福祉サービス
- ・事務群・・・・・・毛筆硬筆筆耕・文書作成事務
- ・その他・・・・・・各種事業所での軽作業等 臨時的、短期的、軽易な仕事

二. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、仕事を希望する会員及び一般高齢者に紹介を行います。

佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定により、実施事務所として連合会と連携して実施します。

2. シルバー派遣事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し派遣会員に登録した者が、シルバー派遣事業の機会を得るようになります。

現役世代の雇用環境向上のため育児分野、人手不足分野等における就業開拓を行い、就業機会のマッチングを図り、女性を含む現役世代の活躍を下支えするとともに、高年齢者の活躍の場の創出を推進するためコーディネーターを配置し、企業、事業所への周知を図り、就業機会の開拓を行ないます。

シルバー派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約等について連携を図り、幅広い就業分野の開拓に努めます。

① 令和2年度佐賀市事務所派遣事業目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
75人	6,800人日	80%	32,000千円

② 主な就業分野

- ・会館受付・貸出・清掃
- ・一般事務
- ・お惣菜の販売・鮮魚パック詰め
- ・車輛洗車作業・清掃及び納車準備
- ・箱組み立て・梱包作業
- ・農産物等食品の品出し・商品陳列
- ・福祉バス運転業務
- ・デイサービス看護・介護業務
- ・工場軽作業
- ・木造空き家簡易鑑定業務

三. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務及び社会参加活動を拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、調査研究等

1. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

職群班の中で比較的事故率の高い剪定・除草作業の現場を中心に、安全対策委員会委員により巡回を行い、安全指導を行います。

安全就業基準に基づき、事故の未然防止のための安全対策の調査研究を行います。

(2) 草刈機取扱安全講習

草刈作業会員は、各人の責任において草刈機を保管、点検するとともに、草刈機での就業時の安全対策として、草刈機の構造、始業前点検、飛散防止等についての実技による安全講習会を行います。

(3) 車両運転適性講習

シルバーでの就業に係る車両運転を行う会員に車両運転適性講習を義務付け、安全な就業に繋がります。

(4) 安全常時啓発

作業現場での「安全就業実施中」の旗の掲出、安全ワッペンを着用の徹底を図ります。

随時、『安全就業ニュース』を発行し、情報の発信を行います。

(5) 適正就業の推進

会員への公平・適正な就業機会の提供に心がけ、グループ就業、ローテーション就業を推進し、長期就業化の是正を行い、併せて就業率の向上に努めます。

会員への就業提供の調整及び就業に関する情報の収集等の研究を行います。

2. 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等についての周知を図ります。

- (1) ホームページ、市報さが、情報誌への掲載及び地元ラジオによる周知
- (2) 佐賀市営バスにラッピングによるシルバー事業の啓発
- (3) 佐賀市環境センターのゴミ収集車にラッピングによる会員獲得の啓発
- (4) 会報の発行（年2回）全会員への配布及び校区公民館への会報の備え付け
- (5) 地域イベント等への積極的参加、リーフレット、チラシ、のぼり旗での啓発
- (6) 企業、団体等との連携による会員及び就業の拡大
- (7) 「生涯現役促進地域連携事業」とつながる「生涯現役応援窓口」の設置
- (8) 会員、一般市民を対象とした「いきいきシルバーフェア」の開催（県連合会との連携）
- (9) 市及び関係機関に対して「シルバー事業支援」についての要望活動
- (10) 就業拡大、会員拡大コーディネーターの雇用による活動

3. 研修・講習

高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するため、就業上必要な技術及び知識を修得するための講習を行います。

会員受講者は、経験のない仕事へのチャレンジ、スキルアップに、また一般高齢者の受講者は、シルバー入会への動機付けに繋がっていきます。

なお、講習はホームページに掲載するとともにチラシ及び市報等の活用を図り、会員及び一般高齢者に広く周知します。

(1)就業に必要な知識、技能のための講習

講習名	受講定数	実施回数	事業名	対象者
セラピスト養成講座	15人	年2回		一般・会員
古布リフォーム教室	10人	年12回		一般・会員
剪定講習	15~40人	年3回	会員拡大を含む	一般・会員
草刈機取扱安全講習	80人	年1回		会員
接遇講習会	25人	年4回		会員
会員専門講習	30人	年1回	ガイドセンター事業	会員
福祉家事援助研修	25人	年2回	調理・介助	会員・一般
車両運転適性講習	50人	年1回		会員
子育て支援講習	50人	年2回		一般・会員

(2) (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会との連携

県連合会が行う佐賀市会場開催の講習等の積極的受入れを行い、県連合会との連携を図ります。

(3) 会員研修・相談

・就業相談

毎月、第2,第4水曜日に就業相談日を開設します。

・新入会員研修

新入会員を対象に、シルバー事業のガイドライン、接遇等の研修を行います。

(4) 後継者育成

受注業務の中で、剪定及び草刈業務は将来に亘って絶対的な就業職種であり、後継者育成を図るための新規入会者及び会員を対象とした研修に取り組みます。

4. 会員拡大対策

60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者へシルバー事業内容をホームページ、会報等での周知を図り、一般の方への受益（就業の提供）の機会拡大を図ります。

- ① 会員の獲得を図るため、毎月2回入会説明会の開催（第2、第4水曜日）
- ② 旧町、校区単位での出前入会説明会の開催（第1、第3水曜日）
- ③ 市報、情報誌、新聞、ラジオPR等あらゆる広報媒体の活用
- ④ 入会、受注ポスターの掲出（校区公民館、公共施設、郵便局等）
- ⑤ 職業安定所（ハローワーク）との連携
- ⑥ 「生涯現役応援窓口」の設置
- ⑦ 会員獲得支援員による企業、事業所への退職予定者への周知依頼
- ⑧ 各種講習参加者への入会促進
- ⑨ 仮登録制度「シニアフレンズ制度」により入会しやすい体制づくり

5. 調査研究

(1) お客様満足度調査

発注者からの就業の満足度及びシルバー事業への要望、意見を聴取するアンケート調査を行い、発注者の意識の変化、ニーズに対応していきます。

アンケート結果は、会報、ホームページでの周知を図り、理事会、総会、各種講習会、班長会等での説明を行い、更に苦情苦言等を紹介し、就業会員への意識の高揚を図ります。

(2) 先進地役職員研修

役員及び職員の研修には積極的に取り組み、先進地への視察を行い、情報の共有に努めます。

(3) 健康意向調査

会員就業適正基準に基づき、75歳以上の会員を対象に健康意向調査を実施し、会員の就業意欲・能力・体力等による安全・適正就業に繋げます。

6. 地域貢献事業

(1) 市民生活ガイドセンター

高齢者等市民から生活の中で、どこに聞けばいいのか、どこに依頼すればいいのかわからない等の困りごと相談をガイドセンターで受け付け、内容に応じシルバー人材センターでの受託、ボランティア的就业、民間業者等の情報提供等への交通整理を行うワンストップサービス窓口として、市民の安心・安全を守ります。

(2) シルバー手助けさがし隊

会員の中からこの事業の趣旨に賛同する会員を募り、ハーフボランティア的な就業として位置づけるもので、市内全域に会員を持つシルバー人材センターの特性を活かし、地域の高齢者の「支え手」になり、地域貢献とシルバー人材センターのイメージアップを図る事業として継続していきます。

(3) ボランティア活動

10月のシルバー普及啓発促進月間に、地域班活動によるボランティア活動キャンペーンを実施します。

(4) 地域環境保全

公園に地域の子どもたちによる花壇づくりを行い、水やり、除草等の管理までをセンター会員がサポートし、子どもたちに花とみどりの果たす役割や重要性を理解してもらい、安らぎを感じる景観を創出します。

(5) 学生服リユース事業

平成20年8月から取り組んでいる「学生服リユース」事業は、公益性の高い地域貢献事業として、経費を最大限に抑え、必要とされる方に安価で提供できるよう事業の継続を図り、利用者の拡大を図ります。

三. 令和 2 年度数値目標

本年度の目標数値を次のとおり設定し、目標達成に向け努力します。

項 目	目標数値	令和 1 年度達成見込数値
会員数	1,000 名	925 名
受託件数	8,500 件	8,120 件
契約額	310,000 千円	307,000 千円
就業延人員	77,000 人日	73,000 人日
就業率	80%以上	74%
派遣事業契約額	32,000 千円	30,000 千円
派遣就業延人員	6,800 人日	6,580 人日
傷害事故発生件数	無事故	8 件

※ 目標数値は単年度設定のため、中期計画目標数値より上位設定とする。